

# インド債券ファンド（毎月分配型）

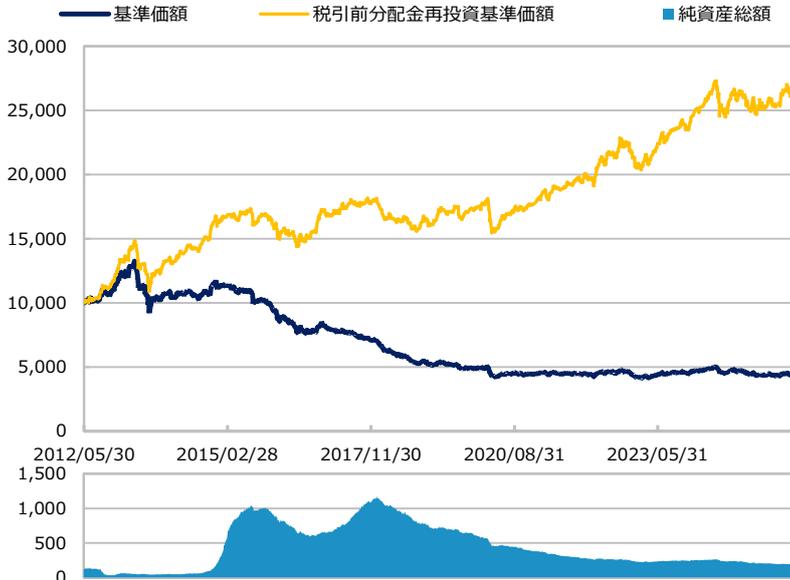
【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2026年01月30日

ファンド設定日：2012年05月31日

日経新聞掲載名：インド債毎月

## 基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
- 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

## 基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	4,235	-195
純資産総額（百万円）	18,002	-1,038

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

## 騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	基準日	ファンド
1 カ月	2025/12/30	-3.9
3 カ月	2025/10/31	-3.2
6 カ月	2025/07/31	-0.1
1 年	2025/01/31	-2.2
3 年	2023/01/31	24.6
設定来	2012/05/31	155.7

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

## 最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第160期	2025/09/26	25
第161期	2025/10/27	25
第162期	2025/11/26	25
第163期	2025/12/26	25
第164期	2026/01/26	25
設定来累計		13,210

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

## 資産構成比率（%）

	当月末	前月比
インド債券（アメリカドル建て）	68.8	+10.7
インド債券（インドルピー建て）	28.2	-9.7
現金等	3.0	-1.0
合計	100.0	0.0

- ※ インド債券ファンド（アメリカドル建て）の正式名称は「K インディア・インカム・ファンド（クラスG）」です。
- ※ インド債券ファンド（インドルピー建て）の正式名称は「コタック・フレキシィー・デット・ファンド（クラスA）」です。

## 基準価額の変動要因（円）

	寄与額
インド債券（アメリカドル建て）	-96
インド債券（インドルピー建て）	-70
分配金	-25
その他	-4
合計	-195

※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。  
 ※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



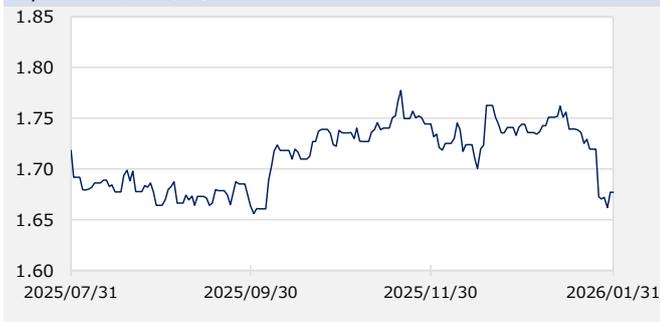
# インド債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2026年01月30日

## 市場動向

円/インドルピー（円）



当月末：1.68 前月末：1.74 騰落率：-3.84%

アメリカドル/インドルピー（アメリカドル）



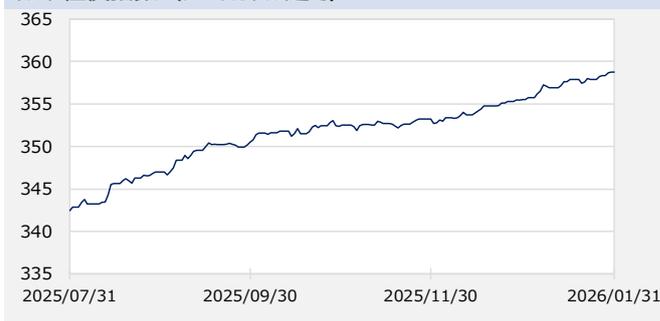
当月末：1.09 前月末：1.11 騰落率：-2.29%

インド国債指数（現地通貨建て）



当月騰落率：0.1%

インド社債指数（アメリカドル建て）



当月騰落率：0.9%

- ※ Bloomberg等のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成。
- ※ 為替レートはWMRのスポットレートです。アメリカドル/インドルピーは100通貨単位あたりの数値を表示しています。
- ※ インド国債指数はJPモルガンGBI-EMブロードインド、インド社債指数はJPモルガンCEMBIブロードインドです。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



# インド債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2026年01月30日

※ このページはコタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）から提供を受けた「Kインディア・インカム・ファンド（クラスG）」「コタック・フレキシィー・デット・ファンド（クラスA）」のデータおよび情報を基に、当ファンドに実質換算して記載しています。

資産構成比率（％）		
	当月末	前月比
債券等	96.8	+2.4
現金等	3.2	-2.4
合計	100.0	0.0

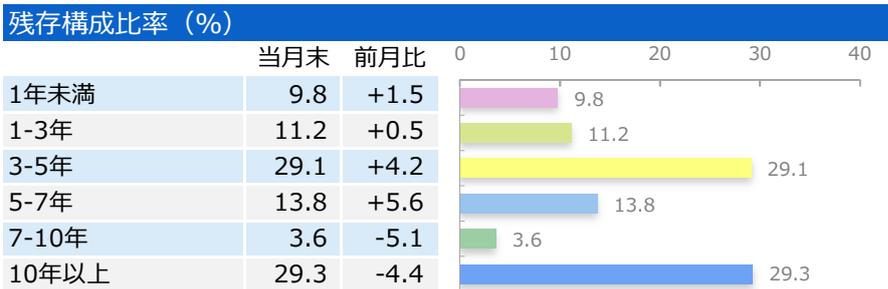
通貨別債券構成比率（％）		
	当月末	前月比
インドルピー建て	28.3	-9.3
アメリカドル建て	68.5	+11.7
その他	0.0	0.0

為替取引後通貨構成比率（％）		
	当月末	前月比
インドルピー	95.7	+0.4
アメリカドル	1.3	+0.6
その他	3.0	-1.0

ポートフォリオ特性値		
	当月末	前月比
クーポン（％）	5.1	-0.2
残存年数（年）	12.6	+0.2
デュレーション（年）	6.0	-0.0
直接利回り（％）	5.2	-0.2
最終利回り（％）	5.3	-0.1
平均格付け	BBB-	BBB-

- ※ 各組入銘柄の数値を加重平均した値です。
- ※ ポートフォリオに組み入れているCDを含んで算出しています。
- ※ 繰上償還条項が付与されている場合は、原則として繰上償還発効日を償還日とみなして算出しています。
- ※ 格付けは投資債券に対する主要格付機関およびコタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）による格付けに基づいており、ファンドにかかる格付けではありません。
- ※ 上記は将来の運用成果をお約束するものではありません。

ご参考	
為替取引によるファンドへの影響額試算（年率、％）	1.6
※ アメリカドル建て債券に投資を行う場合は、実質的にインドルピー建てとなるよう為替取引を行います。 ※ 作成基準日時点の【インドルピー-NDFインプライド金利（20日移動平均） - アメリカドル短期金利】と【インドルピー短期金利 - アメリカドル短期金利】の低い方の数値にアメリカドル建て債券の構成比率を乗じた理論的な数値です。 ※ 実際の運用における数値とは異なり、将来の運用成果・分配金等を約束・示唆するものではありません。 ※ Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成。	



種別構成比率（％）		
	当月末	前月比
国債・州政府債	37.6	-2.2
国際機関債	0.0	0.0
社債	59.2	+4.5
その他	0.0	0.0

格付構成比率（％）		
	当月末	前月比
AAA	0.0	0.0
AA	0.0	0.0
A	0.0	0.0
BBB	88.0	+2.9
BB	8.8	-0.5
B以下	0.0	0.0
格付けなし	0.0	0.0

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



## インド債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2026年01月30日

※ このページはコタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）から提供を受けた「Kインディア・インカム・ファンド（クラスG）」「コタック・フレキシィー・デット・ファンド（クラスA）」のデータおよび情報を基に、当ファンドに実質換算して記載しています。

## 組入上位10銘柄（％）

（組入銘柄数 34）

銘柄	通貨	クーポン	償還日	格付け	比率
1	7.25% INDIA GOVT BOND 12/06/2063 インドルピー	7.250	2063/06/12	BBB-	10.3
2	7.34% INDIA GOVT BOND 22/04/2064 インドルピー	7.340	2064/04/22	BBB-	8.9
3	EXIM Bank 5.50% 18/01/2033 アメリカドル	5.500	2033/01/18	BBB-	5.4
4	Rural Electrification Corporation 5.625% 11/04/2028 アメリカドル	5.625	2028/04/11	BBB-	5.0
5	OIL India 5.125% 04/02/2029 アメリカドル	5.125	2029/02/04	BBB-	4.5
6	Ultratech Cement 2.80% 16/02/2031 アメリカドル	2.800	2031/02/16	BBB-	4.3
7	State Bank of India London 4.50% 09/09/2030 アメリカドル	4.500	2030/09/09	BBB-	4.3
8	Indian Railway Finance 3.249% 13/02/2030 アメリカドル	3.249	2030/02/13	BBB-	4.2
9	5.77% INDIA GOVT BOND 03/08/2030 インドルピー	5.770	2030/08/03	BBB-	4.2
10	TML Holdings PTE LTD 4.35% 09/06/2026 アメリカドル	4.350	2026/06/09	BBB-	4.0

※ 繰上償還条項が付与されている場合は、原則として繰上償還発効日を償還日とみなして表示しています。

※ 格付けは投資債券に対する主要格付機関およびコタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）による格付けに基づいています。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



# インド債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2026年01月30日

※ このページはコタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）から提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

## ファンドマネージャーコメント

### <市場動向>

1月のインド国債指数（現地通貨建て）は概ね横ばいとなりました。

インドでは、長期金利（10年国債利回り）は上昇しました。12月のCPI（消費者物価指数）上昇率は食料品インフレ上昇率のマイナス幅が前月から縮小したことなどから、11月から上昇しました。また、食品、燃料を除くコアインフレ上昇率も前月から上昇しました。

1月の米ドル建てインド社債指数は上昇しました。

米国では、長期金利は上昇しました。月前半は経済指標が強弱まちまちとなる中で、一進一退の推移が続きました。その後、経済指標の底堅さやFRB（米連邦準備制度理事会）による利下げ観測の後退、グリーンランドを巡る米欧対立を背景とする欧州勢の米国資産売却懸念から金利が上昇しました。FOMC（米連邦公開市場委員会）では市場予想通り政策金利の据え置きが決定されました。一方、クレジットスプレッド（国債に対する上乗せ金利）は縮小しました。

1月の為替については、インドルピーは対円では下落、対米ドルに対しても下落しました。米ドル/円は下落しました。月前半は、高市首相が衆議院解散を検討しているとの報道を受けて、日本の財政悪化懸念から一時円安となりました。しかしその後、日米通貨当局がレートチェック（為替介入の準備として主要銀行に対し為替市場の状況を確認する行為）実施との観測が浮上し、急速に円高が進みました。

### <運用経過>

当月のインド債券ファンド（毎月分配型）の基準価額は下落しました（分配金再投資ベース）。

米ドル建てインド債券ファンドについては、デュレーション（投資資金の平均回収期間：金利の変動による債券価格の感応度）を維持しました。クレジットスプレッドは縮小しましたが、長期金利が上昇したことやインドルピーが対円で下落したことなどから米ドル建て債券ファンドはマイナスリターンとなりました。

インドルピー建てインド債券ファンドについては、長めのデュレーションを維持しました。長期金利が上昇したことやインドルピーが対円で下落したことなどからインドルピー建て債券ファンドはマイナスリターンとなりました。

資産配分については、インドルピー建て債券ファンドと米ドル建て債券ファンドの組入比率（現金を除く）は40%/60%から30%/70%へと変更しました。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



# インド債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2026年01月30日

※ このページはコタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）から提供を受けたデータおよび情報を基に記載しています。

## ファンドマネージャーコメント

### <見通しと方針>

米国では、労働市場に対する懸念が残るものの、利下げにより景気腰折れが回避されてインフレ懸念が残ることや、財政赤字の高止まりが金利上昇圧力となる見通しであることから、長期金利は当面もみ合い、中期的には上昇すると予想します。インドについては、RBI（インド準備銀行）は金利緩和策を継続すると見込まれることから、引き続きインド債券市場にポジティブな見方を維持しており、当面の投資戦略と見通しに変更はありません。資産配分は、デュレーションが中程度の米ドル建て債券ファンドに70%、デュレーションが長めのインドルピー建て債券ファンドに30%を配分しており、ファンドの信用リスクは引き続き抑制水準を維持する方針です。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be  
Active.

# インド債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2026年01月30日

## ファンドの特色

- 主として、インドの債券等に投資することにより、安定的な金利収益の確保と信託財産の成長を目指します。
  - インドの債券とは、国債、政府機関債、地方債、社債、国際機関債等です。
  - 社債は、インドの企業およびその子会社や関連会社等が発行する債券等とします。
  - インドピー建ての債券のほか米ドル建て等の債券に投資を行います。米ドル建て等の債券に投資を行う場合は、原則として実質的にインドピー建てとなるよう為替取引を行います。
  - ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
  - 原則として、対円での為替ヘッジは行いません。※インド国内のインドピー建て債券への投資は、投資ライセンスおよび投資枠の関係で大幅に制限される場合があります。
- 実質的な運用は、現地の債券運用に強みを持つコタック・マヒンドラ・グループが行います。
  - 外国投資信託の配分比率に関し、コタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）の投資助言を受けます。
  - 投資対象とする外国投資信託は、コタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）が運用を行います。
- 毎月決算を行い、決算毎に分配を行うことを目指します。
  - 毎月26日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配を行うことを目指します。
  - 分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定しますが、市況動向等によっては、分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

### ■ 債券市場リスク

【債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です】

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

### ■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

# インド債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2026年01月30日

## 投資リスク

### ■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

### ■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

- ファンドの投資対象である外国投資信託において為替取引を行う場合、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。
- ファンドが活用する店頭デリバティブ取引（NDF等）を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣化する可能性があります。
- インドの債券市場において、外国機関投資家がインドルピー建て債券に投資を行う場合、投資ライセンスの取得や入札等による投資枠の取得が必要となる場合があります。また、この入札等の状況によっては、必要な投資枠を取得できない場合があることから、インドルピー建て債券への投資割合が低くなる可能性があります。
- インドルピー建て債券への投資においては、保有期間の違いにより異なる料率のキャピタル・ゲイン税等が課されます。
- 上記の内容および税制は、今後、変更される場合があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



# インド債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2026年01月30日

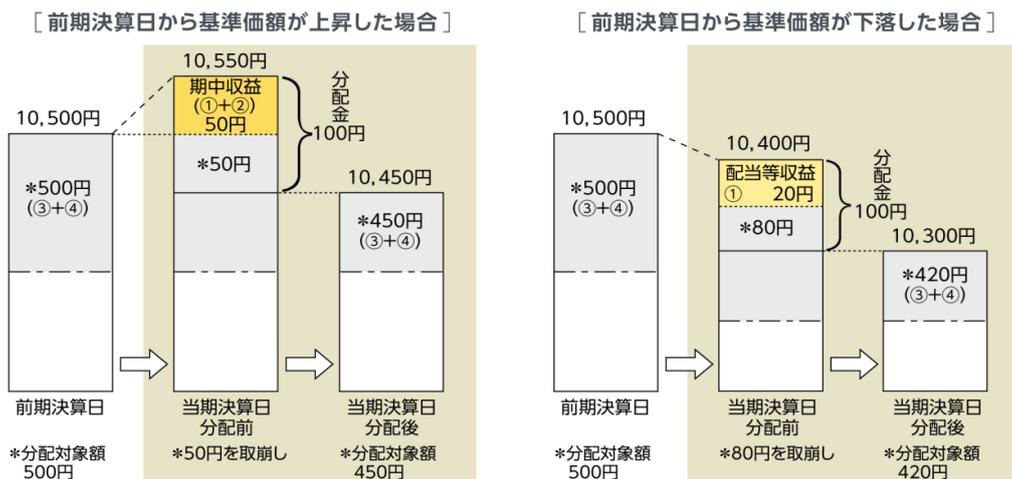
## 分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



■ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### （計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

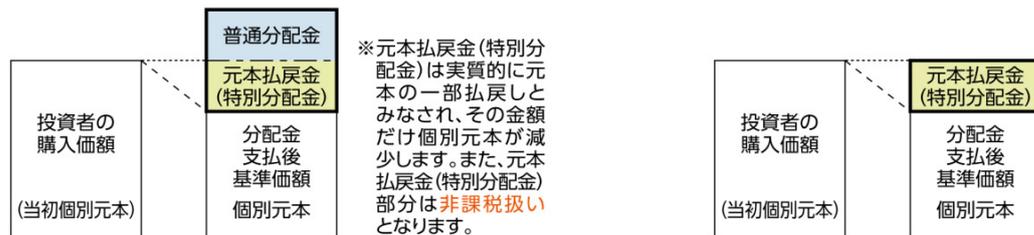


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕 〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用

## インド債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2026年01月30日

## お申込みメモ

## 購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

## 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

## 購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

## 換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

## 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

## 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。

## 信託期間

2032年5月26日まで（2012年5月31日設定）

## 決算日

毎月26日（休業日の場合は翌営業日）

## 収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

## 課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの対象ではありません。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

## お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- インドの取引所の休業日
- インド（ムンバイ）の銀行の休業日
- モーリシャスの銀行の休業日
- シンガポールの銀行の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

# インド債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2026年01月30日

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入価額に**3.85%（税抜き3.50%）を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額  
ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に**年1.10%（税抜き1.00%）**の率を乗じた額です。  
※投資対象とする投資信託の運用管理費用を含めた場合、**年1.74%（税抜き1.64%）程度**となります。ただし、投資対象とする投資信託の運用管理費用は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。  
上記の料率は、2025年6月末で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。
- その他の費用・手数料  
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
  - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
  - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
  - 資産を外国で保管する場合の費用 等※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## インド債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2026年01月30日

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社りそな銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



# インド債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2026年01月30日

## 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本一般社団法人投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人投資信託協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号	○		○	○		
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○		※1
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第169号	○					※2
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号	○		○			
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第99号	○		○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第131号	○	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○		
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第20号	○					
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第6号	○			○		
株式会社 S B I 新生銀行（S B I 証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※1 ※3
株式会社愛媛銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第6号	○					
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長（登金）第3号	○					
株式会社高知銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第8号	○					
株式会社大光銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第61号	○					
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第11号	○					
株式会社富山銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第1号	○					
株式会社富山第一銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第7号	○					※1
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第52号	○					
株式会社福島銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第18号	○					
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○			○		
おかやま信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第19号	○					※1

備考欄について

※1：ネット専用 ※2：新規の募集はお取り扱いしていません。 ※3：委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



# インド債券ファンド（毎月分配型）

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

作成基準日：2026年01月30日

## 当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 設定・運用

